

第2次つがる市総合計画後期基本計画

第2部

基本構想



① まちづくりの基本理念

本市は、豊かな自然に恵まれている地域であり、南方に岩木山を望む津軽平野の田園風景はどこか懐かしく、日本の原風景を感じさせます。その風景は藩政時代の新田開発事業により人々が創り出した歴史の積み重ねであり、この稲作を中心とした歴史が現在の本市の産業や文化、住民の気質の礎となってきました。

近年、高度な技術化と情報化に伴い、社会環境や日常生活が急速に変化する一方で、豊かな自然や田園風景、伝統文化に癒しを感じる人々や、より安全で健康な食生活を求める人々が増えるなど、価値の指標が見直される時代となっています。

市民アンケートでも「自慢したいこと」として、56.3%が「つがる市産の農産物」、47.5%が「自然の豊かさや風景の美しさ」をあげています。他方で「まちの伝統や文化に誇りや愛着を感じていない」市民も48.4%にのぼります。さらに「まちづくりや地域づくりに現在も参加していて、今後も参加したい」のは8.0%、「現在参加していないが、今後は参加したい人」も32.3%にとどまります。

そこで本市においては、人口減少と高齢化が進むなかで個性豊かで持続可能なまちづくりを目指すために、「本市の強みである農業や豊かな自然を生かした観光などの活性化」、「人びとが互いに支え合う地域づくり」、「郷土に愛着や誇りを感じられるまちづくり」を基本とし地方創生を推進していく必要があります。

このことから、前計画の基本理念を引き継ぎ「新田の歴史が彩る 日本のふるさと」とし、先人から引き継がれてきた日本のふるさとを守り、次の世代に伝えるまちづくりを推進していくこととします。

新田の歴史が彩る 日本のふるさと

② まちの将来像

(1) 未来に希望を感じる活力あるまち

年齢や性別、一人一人の個性や状況にかかわらず、誰もが将来に夢や希望を持つことができ、また、本市の未来に可能性を感じて、これからもずっと暮らしていきたいと思える、明るく活力のある「つがる市」を目指します。

【私たちが目指す「つがる市の姿」】

- 多くの若者や子育て世代がつがる市で暮らし、元気な声であふれています。
- つがる市の強みを生かした産業が根付き、やりがいを感じながら働いています。
- 誰にとっても暮らしやすく、利便性の高い生活環境が整備されています。

(2) 思いやりとやさしさにあふれるまち

すべての市民の幸せのために、市民・企業・行政がそれぞれの役割の中で連携しながら活動し、地域全体で支え合うまちづくりを推進し、すべての人の個性が尊重され、お互いを理解し思いやることのできる、やさしさにあふれる「つがる市」を目指します。

【私たちが目指す「つがる市の姿」】

- 誰もが自分らしく、いきいきとした暮らしを送っています。
- まち全体で手助けが必要な人を気にかけて、助け合う仕組みができています。

(3) 郷土に誇りと愛着を感じるまち

本市における独自性を、厳しくも美しい自然環境とそこに根付いた風土、受け継がれた産業や伝統・文化等に見出し、このまちの個性として伸ばしていくことで、郷土の個性に誇りと愛着を感じることのできる「つがる市」を目指します。

【私たちが目指す「つがる市の姿」】

- 受け継がれてきた豊かな自然と歴史文化が大切に守られています。
- つがる市で育った人たちが、さまざまな地域で自分らしさを発揮し、活躍しています。
- つがる市のために何かをしたいと思う人たちが共に考え、行動しています。

③ 人口の将来展望

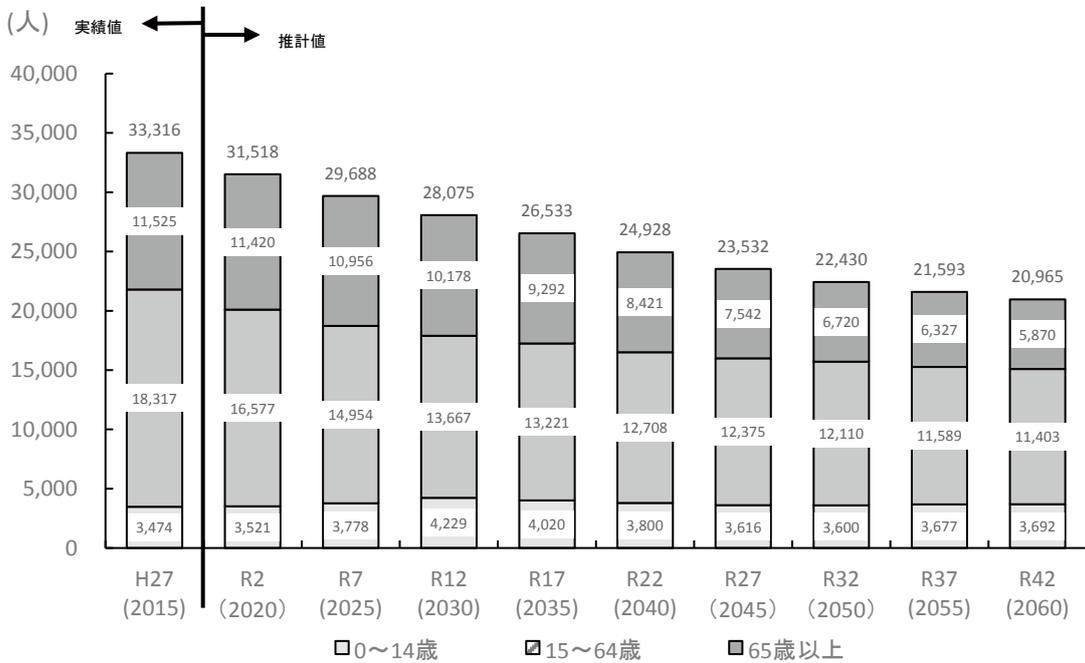
(1) 将来的に 20,000 人程度での安定を目指す

「つがる市人口ビジョン 改訂版」における人口推計シミュレーション*の結果を踏まえ、目指すべき将来の方向性に即した取組を推進することにより、2060（令和 42）年に 20,000 人程度の維持を目指します。

(2) バランスのとれた人口構成を目指す

出生数の増加及び若者を中心とした生産年齢人口の増加を図ることにより、2060（令和 42）年には年少人口が 17.6%程度、老年人口が 28.0%程度になることを目指し、バランスのとれた人口構成を目指します。

■本市の総人口の推移及び将来展望



(年齢 3 区分別人口割合)

	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
0～14歳	10.4%	11.2%	12.7%	15.1%	15.2%	15.2%	15.4%	16.1%	17.0%	17.6%
15～64歳	55.0%	52.6%	50.4%	48.7%	49.8%	51.0%	52.6%	54.0%	53.7%	54.4%
65歳以上	34.6%	36.2%	36.9%	36.3%	35.0%	33.8%	32.0%	30.0%	29.3%	28.0%

I 「未来に希望を感じる活力あるまち」へ

基本政策1 若者が集まるまちづくり

若者にとって魅力ある仕事や居住環境の整備、希望する結婚、出産、子育てがかなえられる地域づくりを進めることにより、本市での暮らしに希望を持つことができ、生活の場として選択されるまちづくりを推進します。

【主要施策の基本方向】

1-1 若者の働く場の確保

生業として魅力ある農業振興による新規就農の拡大や優良企業・事業所及び公的機関等の誘致、地域特性を生かした起業に対する支援等により、新たな就労・雇用の場の創出を図り、若者の働く場の確保に努めます。

1-2 魅力ある住環境・公園等の整備

利便性が高い居住・生活環境を整備するとともに、街並みや景観に配慮しながら、子育て世代にとって魅力的な公園や緑地等の整備・活用を推進し、若者の定住・移住を促進します。

1-3 結婚・出産・子育て支援の充実

出会いの場の創出や安全・安心して出産できる環境づくり、子育てに対する負担感の軽減を図り、希望する結婚・出産・子育てをかなえることができるまちづくりを推進します。

基本政策2 活力あふれるまちづくり

農業の活性化なくしてつがる市の活性化はないとの認識のもと、生業として魅力ある農林水産業の振興を図るとともに、本市の付加価値の高い農産物を強みとした農業の拡大及び農業を核とした幅広い産業振興を推進します。また、美しい田園風景や縄文文化をはじめ、本市の特性を生かしつつ、ひとが行き交う活力あふれるまちづくりを推進します。

【主要施策の基本方向】

2-1 生業として魅力ある農林水産業の推進

高品質な農産物の生産やブランド化、6次産業化*の推進など、より一層の高付加価値化と生産性の向上に向けた基盤整備、地産地消及び販路拡大を支援し、競争力の高い農業の推進を図ります。また、漁場等の保全と資源の確保、流通体系の整備を図り、漁業者の安定的な経営を支援します。

2-2 地域特性を生かした商工業の推進

既存商店街の活性化を支援し、人々が行き交い、地域の魅力を感じる場としての機能の充実を図ります。あわせて、商業施設や公共施設の集積による中心市街地を形成し、利便性の高い環境づくりを推進します。また、工業については、既存企業への支援策を講じていくとともに、高品質な農産物や気候風土などの地域特性を生かせる分野で研究開発の促進に努めます。

2-3 魅力があふれる観光の推進

美しい自然や田園風景、伝統文化や歴史遺産等を活用し、貴重な観光資源の整備・保存と受入れ体制の整備・充実を図りながら、本市の魅力を十分感じることができる着地型観光*を推進します。

基本政策3 利便性の高いまちづくり

誰もが気軽に安心して利用できる公共交通システムの構築や安全で快適な道路ネットワークの整備等により、市民の利便性の確保と人々の活発な交流が展開されるまちづくりを推進します。

〔主要施策の基本方向〕

3-1 公共交通システムの構築

市民の交通ニーズに応じるため、既存運行バスの有効活用や多様な主体による交通システムを構築し、誰もが公共交通機関により市内を往来できるきめ細かな交通環境の整備を推進します。

3-2 安全で快適な道路ネットワークの整備

市内外を結ぶ主要幹線道路の整備促進により、市民及び来訪者の円滑な交通を確保します。また、生活道路の計画的な整備・改修を推進するとともに、冬期間の安全確保に向け、除雪対策の充実と防雪対策を行います。

Ⅱ 「思いやりとやさしさにあふれるまち」へ

基本政策4 健やかに暮らせるまちづくり

健康的な生活習慣の習得や疾病・介護予防、地域での健康づくりの取組を支援し、健康寿命*の延伸を図ります。また、安心して受診できる医療体制の強化や一人一人の状況に寄り添うケア体制の充実を図り、できるだけ地域で心身ともに健やかに暮らせるまちづくりを推進します。

〔主要施策の基本方向〕

4-1 健康づくりの推進

市民の健康の維持・向上と健康寿命*の延伸のため、一人一人の健康状態やライフスタイルに応じた適切な保健サービスの提供と健康管理に対する意識の向上を図りつつ、自主的な健康づくりに取り組める環境を整備します。

4-2 生きがいづくり・介護予防の推進

高齢者が地域の中で生きがいを持ちながら、心身ともに健康で暮らしていくことができるよう、これまで培ってきた知識や技術、経験を生かすことのできる場の充実を図るとともに、介護予防に対する意識啓発と主体的な活動を促進します。

4-3 安心な医療体制の充実

つがる市民診療所をはじめ、市内医療機関との連携や「かかりつけ医」の普及、在宅医療や訪問診療等、生活に寄り添う一次医療を推進するとともに、二次医療としてのつがる総合病院の機能強化等を推進し、市民の誰もが安心して質の高い医療が受けられる医療体制の充実を図ります。

基本政策5 地域で支え合うまちづくり

すべての市民の個性と人権が尊重され、地域で安心して暮らし続けることができるよう各分野の関係機関・団体が連携し、一人一人の思いや暮らしに寄り添いながら地域全体で支え合うまちづくりを推進します。

〔主要施策の基本方向〕

5-1 多様な主体による地域福祉の推進

自助・共助・公助の考え方にに基づき、自治会やNPO*など地域全体で支え合う意識の醸成を図りながら、ボランティア活動をはじめ、多様な主体による支え合い活動の活性化を促進します。また、関係機関や各種団体等をネットワーク化し、一人一人の状況に応じた適切な支援につなげることができる体制の強化を図ります。

5-2 安心して暮らせる高齢者福祉の充実

高齢者が住みなれた地域で安心して、自立した豊かな生活を送ることができるよう、「地域包括ケアシステム*」の構築を推進するとともに、増大する介護ニーズに対応するため、介護保険サービスの充実と質の確保を図り、安心して利用できる基盤の整備を推進します。

5-3 きめ細かな障害者・児施策の充実

障害のある人が地域の中で自分らしく心豊かな生活を送ることができるよう、地域の障害に対する理解を深めつつ、一人一人の状況に応じた適切な支援を受けることができる相談支援体制の強化とサービス基盤の充実を図ります。

Ⅲ 「郷土に誇りと愛着を感じるまち」へ

基本政策6 やすらぎと安心のあるまちづくり

本市の強みであり自慢である豊かな自然と共生し、美しい風景を守り伝える取組を推進することで、やすらぎと誇りを感じるまちの形成を図ります。また、市民一人一人に安全・安心に対する意識の醸成と地域全体で守る仕組み・体制の強化を図り、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

【主要施策の基本方向】

6-1 自然と共生する生活環境の整備

豊かな自然の保全に向けた主体的な活動を促進するとともに、資源循環型社会*への取組や地域の実情に即した水道・下水処理施設の維持管理、安全で快適な居住環境の整備を推進し、自然環境と都市機能が調和した潤いのある環境づくりを推進します。

6-2 防災対策の強化

市民の防災意識の高揚を図りつつ、関係機関・団体等による連携・協力のもと、平時からの備えと災害発生時の迅速かつ適切な行動をとることができる体制の強化を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

6-3 防犯・交通安全対策の強化

防犯や交通安全に対する意識啓発及び知識の普及を図りつつ、交通安全施設の計画的な整備や地域ぐるみで見守る体制づくりを推進し、犯罪の未然防止と交通事故の発生防止に努めます。

基本政策7 未来を担う人と文化を育むまちづくり

一人一人が夢や志を持ち、その実現に向けて「生きる力*」を育む教育を推進するとともに、郷土について学び、知る機会の充実等を図ることにより、世界や地域で活躍し、日本のふるさとを守り伝える人と文化を育むまちづくりを推進します。

【主要施策の基本方向】

7-1 知・徳・体を育む学校教育の充実

子どもたちの夢や志の実現に向けて、知・徳・体のバランスのとれた力を養成し「生きる力」を育むとともに、情報化・国際化時代に対応した人材の育成と子どもたちの安全の確保を図ります。また、地域人材の活用を通して郷土に対する理解を深め、郷土への愛着と誇りを着実に養う教育を推進します。

7-2 生涯学習・スポーツの振興

多様化する学習ニーズに対応した環境の整備と各種講座の充実に努め、学び合う生涯学習活動の推進を図ります。また、スポーツ施設の有効活用やイベント等の開催に取り組み、生涯スポーツを通じた健康づくりと市民交流の活性化を図ります。

7-3 かけがえのない文化財の保存と活用

歴史的遺産や文化財の保護、文化活動の拠点整備を推進し、まちづくりに活用するとともに、地域に根ざした郷土芸能や伝統文化の継承に向けた担い手の確保と活動の活性化を図ります。

7-4 国内外交流の促進と未来をつくる人材の育成

姉妹都市であるアメリカ合衆国メイン州バス市、北海道白老町及び千葉県柏市をはじめ、国内外におけるさまざまな地域との交流活動を促進し、異文化に対する理解や相互理解を深め、国際感覚豊かな人材を育成するとともに、交流人口を増加させ地域の国際化や活性化を図ります。また、観光、教育などの交流に加えて、農産物、スポーツ、自然などの地域資源を最大限生かした自治体・住民同士の交流の拡大を通して関係人口*や移住者の増加を目指します。

基本政策8 協働のまちづくり

市民、地域活動団体、企業・事業所、関係機関及び行政が地域課題を共有し、各主体の強みを生かし役割と責任を果たしながら、解決に向けて連携して取り組むための仕組みづくりを推進します。また、地域課題に対し重点的かつ有効な施策を講じるとともに、さまざまな手段を講じて歳入の確保を図り、安定的で柔軟な行財政運営を推進します。

【主要施策の基本方向】

8-1 市民参画・協働体制の構築

市民、地域活動団体、企業・事業所や関係機関など、多様な主体がそれぞれの立場からまちづくりの役割を担うことができるよう、地域活動の活性化と市政及び地域課題の共有を図りつつ、協働によるまちづくりを推進します。

8-2 庁内組織の強化

社会情勢の変化や行政課題に適切かつ柔軟に対応できるよう、行政組織の見直しと分野横断的な連携体制の強化を図るとともに、職員の資質向上と適正配置を推進します。

8-3 効率的かつ効果的な行政サービスの推進

行政評価システム*の積極的な運用を図りつつ、多様化する行政ニーズに対応した費用対効果の高い行政サービスの提供を推進します。

8-4 財政力の強化

自主財源の安定的確保に努めるとともに、限られた財源の有効活用の徹底を図り、地方分権社会にふさわしい自立した財政運営を推進します。

